

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所NSRRの使用を終了したグローブボックスの管理に係る行政相談
2. 日時: 令和5年5月9日(火)16時45分～17時15分
3. 場所: 原子力規制庁 10階会議卓 ※TV会議により実施
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門  
本多主任安全審査官、水野係員、瀬尾係員  
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
原子力科学研究所  
研究炉加速器技術部 NSRR 管理課 マネージャー 他2名  
保安全管理部 品質保証課 技術副主幹 他1名  
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 統括管理室 技術副主幹  
施設保安全管理課 技術副主幹
5. 自動文字起こし結果  
別紙のとおり  
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
6. 提出資料  
・グローブボックスに係る保安規定変更認可申請について

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	原子力規制庁の本田でございます。今回のメンバーはですね原子力科学研究所のNSRRにおける、
0:00:14	グローブボックス、
0:00:17	に関してのその保安規定の変更認可申請については行政相談ということで、お話しってます資料いただいていますんで、原子力機構さんの方からご説明よろしくお願いたします。
0:00:33	少し原子力機構原科研です。これ聞こえますでしょうか。はい。そしてら説明させていただきます。説明者はですね、原子力科学研究所のNSRRの岩佐と申します。よろしくお願いたします。はい。お願します。
0:00:50	はい。そしてら、1000、昨日送らせていただいた資料を皆さんの手元にはあるということでしょうか。はい。結構です。
0:01:01	はい。そしてら、順番に。
0:01:04	説明していきます。上から1ポツ、概要ということで、
0:01:16	はい。NSRRが、昭和50年6月初臨界以来ということで燃料照射実験、実施しましたと書いてあります。それ、
0:01:25	これからグローブボックスの話なんですけれど、
0:01:30	使用していたのですが、平成16年度以降はもうこれグローブボックスを使用する計画がなくなる。
0:01:37	ております。
0:01:38	Dを使っていませんし、これからも使う予定がございませんということで、グローボックスこちらの記載を削除する仕様の変更ですね。間違えました、許可申請ですね。
0:01:51	を使いませんということで仕様の変更の許可申請を行いました。これが令和2年の5月1日付で認定許可を受けております。
0:02:02	それで順当に行くとこの後保安規定の方を変更して、そのまま研究するとまでいければよかったんですが、1ポツ概要の中ほどに書いてあります通り、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:15	組織内の話になって恐縮なんですけれど、電気代、報道等の影響を受けてですね、予算確保の点で、もう即撤去しますっていうことが、
0:02:25	お約束するのが難しい状態になったということから、
0:02:30	規程においてはグローブボックスっていうものの位置付けを明確化する。
0:02:35	という変更が今回の、結構申請に、
0:02:40	変更申請は直接は落とさせていただいて、明日はグローブボックスを使用を終了し、解体撤去を行う設備、
0:02:50	こちらを明確にします。
0:02:52	という答弁です。
0:02:55	で、現状なんですけどグローブボックスについては、この規定に基づいて作成してる手引きと、使用の手引き、その放射線取扱、
0:03:05	基づいて、
0:03:07	適切に、
0:03:10	点検を感じているという状態です。
0:03:14	具体的なグローボックスの状態ということで、指針を見ていただこうと思います。
0:03:22	勉強するグローボックスと麻生ーグローボックスの背景の作品送排風機があるんですけど、
0:03:29	写真1に示しましたということで、資料をめくっていただいて3ページですね。
0:03:36	上が写真位置した写真になります。
0:03:40	で、写真一位のグローボックス。
0:03:44	真ん中辺に少し小さくて恐縮なんですけど、使用禁止という、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:50	表示があって、あります。
0:03:53	で、この写真、
0:03:55	ベンチがグローボックス上から出てる配管。
0:03:59	先に壁があるんですけど、壁を貫通してその先に写真に載って別室ですね、総排風機があります。
0:04:10	こちら動かさないために、
0:04:13	そうで写真1にもう1回戻っていただいて写真1の右側ですね電源盤があるんですけど、これ小さくて見えるんですけど送排風機の操作盤になっております。
0:04:24	こちらの操作禁止の表示をしております。
0:04:29	1ページ、資料の1ページに戻っていただいて、
0:04:35	本部にグローボックス及びて、それに関わる燃料が1、概略でたんです。この概略次は後で出てくる撤去の範囲とかを示してますのでこちらは後で説明します。2ポツに行きます。
0:04:50	2ポツに関してはグローボックスに係わる使用許可申請の経緯っていうことで先ほどお話触れた部分ですね。
0:04:58	これは元年に申請して令和2年、
0:05:01	Aの5月1日付けで許可をもらいましたということです。はい。で、3ポツ保安規定の変更案ということでどう変更するかっていうことを記載しております。
0:05:13	保安規定第9編、原科研の保安規定第9編がすRRについてですけど、そこに以下の条文を追記したいと考えております。
0:05:25	NSRR管理課長が、核燃料物質の使用を終了したこれ使用終了ということを確認しております。グローボックスについて解体撤去が終了するまでの期間は、第3条によって定めるべきところ第3条というのが、
0:05:42	別紙を操作や巡視点検、地方全部の確認事項等に関して定めた手引き、具体的には使用手引き等になります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:52	良くて管理しなければ、
0:05:54	奈良主事の動きは週1で、2ページに、
0:05:59	いただいて、さっき若井鉄道が完了するまでの使ったんですけど次は 今度媒体撤去に着手するまでの期間。
0:06:09	こちらについてはグローブボックスの
0:06:14	閉じ込め下を維持しなければいけないということで施設管理実施計画に 基づいて、必要な点検をしますという記載をしております。
0:06:26	以上が追記で今度はグローブボックスを
0:06:32	使わないということで、使用を前提とした現状の保安規定の記載。
0:06:38	を、一部削除をしようという内容になっております。
0:06:44	近藤藤堂、第十条第12条及び第10条に、使用に関わる作業上の確認に 関する使えば、
0:06:55	ベースケーの、これを削除しますということで、具体的には、今度は
0:07:01	別紙に移っていただいて、
0:07:06	別紙表が三つあります。第6第8位来住とあります。
0:07:12	で、
0:07:13	NSRRのグローブボックスに関しては負圧の使用時使用時について、 のみ、負圧の維持、或いは使用前の電源系統確認。
0:07:24	D層は機器等の確認。
0:07:27	というのがあるんですけどこれについて書いたのがこれが別表になりま す。グローブボックスはもう使用しないということで、
0:07:36	これは負圧の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:38	点検方法です。設備等のグローボックスっていうのを終わるわけです。記載を削除したい。
0:07:45	という次第になります。
0:07:48	以上は3ポツで最後4ポツその他部分です。
0:07:53	予算が確保でき次第、これを
0:07:57	10何年とかそういう長期間に及ぶものではないと考えてるんですけど。
0:08:03	予算が確保できれば、グローボックス三宅家いたします。
0:08:08	で、
0:08:10	プロボックスに関わる系統をすべて撤去するということで、ここで、先ほどの図1ですね。
0:08:18	4ページ。
0:08:19	移っていただいて、通知燃料範囲、燃料糖液系概略図ということでグローボックスから、
0:08:29	アイデアはいかがで空気浄化装置を通して排風機をとって、このグローボックスが設置してあります燃料と、という建屋の背景の排気塔があるんですけどそこに繋がっております。撤去にあたっては、
0:08:46	この繋がる、
0:08:47	あと廃棄の配管が排気塔繋がってる部分を、徹底廃棄等には必要な閉止措置を行って、
0:08:58	で切った部分からこのグローボックスで含めての、この点線で囲んだ範囲、工事の範囲、
0:09:05	にあたる物をパンフレットしっかりする。内田です。
0:09:13	4ポツその他やつパフォ2また戻っていただいて2ページですね。撤去完了次第、
0:09:19	解体、今回追記した、追記したいということで相談させていただく。解体撤去を行いますという記載した部分についての、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:30	方も昨日して、完全にグローブボックスを晩期で削除をするための認可申請を行う。
0:09:39	と考えております次第です。はい。説明は少し長くなりましたが、以上です。
0:09:48	規制庁の本間です。ありがとうございます。
0:09:53	ちょっと幾つか、事実確認になりますけどちょっと教えてくださいませ。はい。ちょっと感覚としてね、平成2年5月1日で許可、
0:10:04	持ったのは私も確認してますし、ここで解体撤去するからその本文から、その当該グローブ室の記載を削除したと思うんだけど、
0:10:14	ここまで解体撤去の作業ってのは手つけられていなかったってことですか。それはそれはなぜなぜでしょう。
0:10:42	原子力機構NSRRイワサです。
0:10:46	衛藤。
0:10:48	解体撤去。
0:10:50	一方、実作業はまだ行ってないんですどうこう会計の弁を通して。
0:10:58	てことで隔離の措置はとっております解体撤去に関わる
0:11:05	主席詳細設計については、進めておりましたところです。
0:11:14	以上です。
0:11:18	規制庁の本田です。ありがとうございますちょっと全然ね、そちらの作業の内容っていうか全然理解はしてない。
0:11:27	申し上げて大変恐縮なんですけど印象とすれば許可取ったらなんか大体1年後とか、半年後ぐらいには保安規定との関係もあるにしても、どうしても解体撤去作業って、
0:11:40	始まるのかななんて思ったもんだから、2年3年4年、
0:11:44	大体さ、5年か3年たって、今言ったおっしゃった、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:49	排気系の大気系統の隔離ですかね排気系統の確立作業だけは進めていたっちゅうことで、
0:11:57	そのホンチャンのそのグローブボックスが手つけていなかったっちゅうのは、今野瀬設計ですか、作業計画みたいなことを立てていたのに時間がかかったってそういう
0:12:08	あの時か作業計画布田の館野様に、これまで時間を使ってましたってそういう感じでいいですか。
0:12:17	はい、おっしゃる通りです。
0:12:26	あ、規制庁の本田さんありがとうございます。この計画作業計画自体じゃもうできていて、あとは、それを計画を動かすためのお金が確保できないっていうそういう状況ですか今、
0:12:40	はい。その通りです。原子力機構その通りです。
0:12:52	町長の本田です。ありがとうございます。一方、
0:12:57	それで、
0:13:04	この、
0:13:06	はね、これはボックスの排風機、
0:13:12	これはちょっとすいません説明あったかもしれんけど排風機はこうです。
0:13:16	生きてるんですか、新新でるって言われへんだけそのまま動かしてないのか。
0:13:21	常に動かしてるのかっちゅうとどっちになります。
0:13:30	原子力機構NSRRのアワと申します。ご質問でした。IPについてはですね、もともと後ろの別紙につけさせていただいた通り、第10条に記載の通りNSRRのこのブドウボックスについても、使用中のみ
0:13:48	の運転をします。はい。なるほど。なるほど。はい。言ってます。ですので使用しない以上は運転していないというのが実情でございます。
0:13:59	清町の方です。ありがとうございます。つまり、今使っていないので排風機は動いてなくて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:14:06	ということですよね。
0:14:09	はい、その通りでございます。
0:14:17	はい。規制庁の本間です。即興。
0:14:21	ちょっとね今、可児アワさんご説明あった関連で、
0:14:26	ちょっと別紙の4で、
0:14:30	すみません、別紙か別紙でこの
0:14:35	グローブボックスの負圧とか、電源系統の確認とか、
0:14:42	これを削除したい、削除するよ、削除するという変更も、
0:14:49	あわせてしたいということは、すなわちもう、この資料中、動いている グローブボックスに対する
0:15:00	点検であったり、負圧の維持の確認であったりすることから、
0:15:05	動いてない事象が、
0:15:08	もう
0:15:11	なんちゅうかな
0:15:13	編負圧の維持とか、点検は必要になりますってそういう、理屈という か、整理というかですか。
0:15:24	はい原子力機構です。その通りでございます。
0:15:31	はい。規制庁の小松ありがとうございます。
0:15:43	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:48	今は、今はもう、その解体撤去しますよっていうふうにして、そのフェーズに変わっているから、排風機とかも動かしていません。
0:15:59	けれどもグローブボックスはそこに存在しますので、
0:16:02	保安規定に基づいてその手引きで、
0:16:06	シークスさんの、
0:16:12	いろいろ管理されてると思うんだけど今は、じゃあその負圧とかその電源系統の確認というその行為自体は今はやってらっしゃるんですか。
0:16:39	藤技術機構名和でございます。今すでにもう使用しない設備ということですので手引きの方はもう
0:16:52	変更してありまして、手引きの方はもう変更して、維持管理に必要な点検を定めてその点検のみを行ってると。です。ので運転に必要な、この保安規定に基づく点検はしないということになります。
0:17:27	あります。
0:17:29	それで、
0:17:32	それでね予算確保され次第っておっしゃったけれども、
0:17:40	この
0:17:41	減少機構さんのその書記金そこの予算確保の事情っての全然、
0:17:47	あんまりね、
0:17:50	言えないところはあるんだけど、
0:17:52	もう何年もかかるのか或いは、
0:17:56	来年度なのか、或いはもう何年後かなのかっていうのはその辺の徹底、手応えっていうのは何か、
0:18:06	発言できるような内容っていうのは、NSRRさんでは掴んでいらっしゃるんでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:18	減収機構等でございます。
0:18:22	実際この撤去の予算規模としてそのとてつもなく多くの予算が必要というわけではないので、
0:18:30	機構で電磁費として、確保してるものから優先順位をつけてやるので、
0:18:39	順番を待ってるということですので。うん。何十年も先になるとかいうレベルの額でもないですね。はい。
0:18:49	ちょっとね特別な補正の枠がとても手つけられないっていう額でもないんです。
0:18:58	既設の方でわかりました。ありがとうございます。
0:19:03	ちょっと一方で気になるところは、
0:19:07	許可本文からは、三つを削除してますね当該グローボックスだね。
0:19:13	それで、いつになるかわからないんだけど、
0:19:17	現物は残りますと。
0:19:21	そこのこの局長の許可との関係っていうか整合がちょっと、
0:19:26	気持ち悪いなっていう気はしてるんだけど。
0:19:30	そこはNSRRさんどのように感じてらっしゃいますか。
0:19:43	列車の羽賀でございます。
0:19:46	確かに
0:19:48	少し
0:19:51	直ちにかという強化部速やかに着手。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:55	解体、実際の解体まで着手できればよかったですけどちょっと本社でなく思ってます時間がかかっているというのは実情でございます。
0:20:05	一方、
0:20:08	先行してる他の施設にあるような撤去が難しいような構造かというところというわけではなくて、うん。
0:20:21	着手すれば綺麗に撤去できるものと理解してますので、そこは許可から削除して撤去するという手順を踏む以上この間隙は
0:20:37	多少はどうしても出てしまうのかなとは理解しています。うん。なるほど。それをどこまで
0:20:46	許容するかというところだと思います。はい。
0:20:49	規制庁の本田です作家に
0:20:53	直ちに、この形。
0:20:55	撤去作業に入るのが直ちにやればもちろんいいんだけどじゃあ、いつ、いつから始めるのが、許可との差。
0:21:04	関係でのその気持ち悪さがなくなるかってそれは、
0:21:07	当然、どこにも何も変えてないので、
0:21:10	本当にこう感覚で言っちゃって申し訳ないんだけどそういう、そういう
0:21:18	日本違う差でしか言いようがないんですけれども、今のNSRR山間のご発言だと直ちにできなかったのは
0:21:28	ちょっと反省材料あるかなっていうところとともに、この
0:21:37	パパの施設でのその撤去の難しさによって、許可との関係を整理したっていうのはちょっと訳が違いますとか、ちょっと事情が違いますっていうふうにとらえましたけど、
0:21:51	それって、そんな感じですか。
0:21:56	はい。ありがとうございます。我々もそのように考えております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:03	はい。規制庁の本田ですありがとうございます。
0:22:07	でね、一方で、NSRRさんにおいてに限るんだけど、今回、こういったね、外開催するから、
0:22:21	足を廃止して解体撤去するからといって、本文記載から削除したんだけどもまだ手をつけられずにいます。
0:22:32	いう設備っていうのは、他にあるんですか。
0:22:37	池。
0:22:43	あ、原子力機構NSRRはですね、NSRRにない、これだけでございます。
0:22:53	はい。
0:22:55	はい。
0:23:08	規制庁の柄沢さんちょっと助教が言われてます。
0:23:15	すいません。
0:23:20	NSRRについては、引き、本指定グローブボックスだけでもない。はい。はい。
0:23:30	規制庁ありがとうございます規制庁の方でちょっと
0:23:35	ちょっと先ほども言ったけどいつから手をつけるかっていうのは、非常にそのお金と人とね、
0:23:43	許可はとったけどお金と市と、
0:23:45	理想を言えばそのお金と人がちょっと手当ができてから許可取っても直ちに始めましょうってのは本当に本当に理想的な理想的なんだけどそこは、
0:23:56	おっきな施設らしい後、
0:23:58	設備、施設の設備の利用形態とかもスウチョで急に変わるってこともあるだろうから、直ちに解体する。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:07	作業に着手するっていうのは、その事情による利用があるとは思っていますけれども、ちょっと今聞いたのはそういった、今回こういった行政相談んなされて、他にもあるのかなってのはちょっとぴんとねあの方。
0:24:24	喜多といいますかねそういった都度発生としてはそういう発想がちょっと生まれたのでお聞きした次第ですけども、NSRRではこのグローボックスだけが耐震ですということは承知いたしました。
0:25:25	規制庁の本田です最初の方で、今どこまで、
0:25:30	作業が進んでますかっていう問いに対して
0:25:34	排気系の何か弁の隔離とか停止とかそんな作業は済ませてますっていう話。
0:25:42	決まったと思うけどその4ページのこの図でいうとどこまで進んでる。
0:25:48	乗かって示せます。
0:26:05	原子力機構名和でございます。戻っていただきまして3ページの、
0:26:11	上の写真ですね、まずグローボックスのから出た後の、これをまず閉止。
0:26:22	して、もう操作するなということしております。
0:26:28	あと、
0:26:30	連携の送排風機という写真にもありましてこれの後にもバルブがありましてそれについても
0:26:40	確か、使用禁止というか操作禁止ということでございます。
0:26:46	物理的にスポーツができないようにとかそういうのではなく、層準しということで、厳しい状況でございます。
0:26:56	失礼。ありがとうございます規制庁のホンダさんの、
0:26:58	有馬須田堅田配管はこの写真の通りあるままで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:04	操作ができないっていうだけなの。
0:27:09	はい、その通りでございます。例えば、どっかとどっかチャンギって、よぎった先はフランジで閉止ってということではなくて、まさにこの写真の通りですねじゃね。
0:27:22	はい。現状はその通りでございます。その通りでございました。
0:27:27	ここ。
0:27:28	ちょっとその、その
0:27:31	排気塔に行くまでのその4ページのね排気塔に行くまでの、
0:27:36	これも一緒ですから排風機浄化装置からこの廃棄等に向かう、青い線があるじゃないですか。
0:27:44	これもまだ、ここもう、その動いてた時のままの形で残ってるってことかな。
0:27:53	はい元書記古川でございます。その通りでございます。
0:27:57	先生の方でとにかく
0:28:01	切断したりっていう作業は全然してなくてとにかくその物、
0:28:06	人、人が操作しないし、しないようにっていうその禁止の張り紙とか、
0:28:12	てことですね。
0:28:14	わかりました。はい。
0:29:24	はい、規制庁の本田ですご説明ありがとうございますこれちょっと中で、ちょっと一旦引き取るわけじゃないですけどちょっといろいろ確認させていただいてまた、
0:29:36	どのような対応ってのはちょっと面談でね、申し上げたいなと思ってますけどそれでいかがでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:48	はい。原子力機構のアワでございます。す。了解いたしました。よろしくお願ひいたします。
0:29:55	規制、規制庁の本田です規制庁側から特に確認事項これでないんですけど、
0:30:03	減少機構さんから何かありますか。
0:30:16	東京事務所ですけれども特にございません。
0:30:21	はい。原子力機構の原科研側でございます。
0:30:26	僕に今はないですがどれくらい回答に時間かかりますでしょうか。もう、
0:30:36	そうですね。30 でした。
0:30:39	来週末ぐらいまでには、
0:30:45	何か何とかしたいなと思います。
0:30:48	玄掛川でございます。ありがとうございますそれならば、特に支障ございません。よろしくお願ひいたします。
0:30:57	はい、規制庁の本田ですそれでは一通り質疑応答を終わりましたので、これで行政相談の方を私終了といたしますどうもありがとうございます。
0:31:09	ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。